

平成26年度第1回鎌ヶ谷市学区審議会議事録

1. 開催日時

平成26年8月5日（火） 午後2時～午後3時17分

2. 開催場所

総合福祉保健センター4階 会議室

3. 議題

(1) 副会長の選出について

(2) 報告事項

- ① 五本松小学校の学級増への対応について（経過報告）
- ② 学校選択制について
- ③ 児童生徒数及び学級数の現状と今後の見通しについて
- ④ 市内の開発行為状況について

(3) 協議事項

- ① 鎌ヶ谷小学校の学級増への対応について

(4) その他

- ① 就学指定校変更認定基準について

4. 出席者

(委員) 石井惟四委員、中村弘委員、岩井喜和子委員、坂本健委員、
相田幸寿委員、鳥畑洋子委員 以上6名

(事務局) 川西八郎教育長、山口清生涯学習部部長、眞田学生涯学習部副参事、小島邦夫生涯学習部副参事(兼)学校教育課長、関根延年学校教育課主幹(兼)管理主事、中野由博学校教育課副主幹(兼)管理主事、石井孝宜学務保健室長、市村昌子学務保健室長補佐 以上8名

5. 傍聴者

0人

6. 主な内容・発言の趣旨

《教育長挨拶》

本日は、大変お忙しい中、鎌ヶ谷市学区審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

鎌ヶ谷市内の小中学校も、夏休みに入りまして一週間ちょっと経ちました。

その間、小学校では、1校を残し、林間学校が無事終了しました。学校によっては、プール指導や、学習の遅れを取り戻すための補習学習をやっているところもあります。また、地域行事であるお祭りや盆踊りなどもあり、子ども達

は楽しい夏休みを過ごしていることと思います。

中学校では、夏の地区大会が終わりまして、今週の終わり頃から関東大会に選手が参加いたします。

また、鎌ヶ谷市の小中学校は、JRCに全校加盟している唯一の地区でありまして、各校のリーダーがJRCトレーニングセンターに、今日から小学生が、明日から中学生が参加することになっています。

一方、高校では、インターハイが関東地区を会場に行われておりますが、アーチェリー部門で優勝した団体メンバーの中に、鎌ヶ谷市立第二中学校や、第三中学校出身の生徒もいると聞いております。また、今日の新聞では、市立船橋高校が体操で優勝しましたが、4人中第二中学校出身の生徒が2人いるという嬉しいニュースも入ってきています。

話は変わりますが、鎌ヶ谷市は北海道士幌町と交流を盛んにしているところです。8月後半には、子どもたちが鎌ヶ谷市から士幌町へファームステイあるいは、士幌町の子どもたちが鎌ヶ谷市へ出向いて来るという行事もあります。

前回の学区審議会では、五本松小学校の学級増への対応につきまして答申をいただきました。その結果、教育委員会で色々検討しているところですが、今日の報告事項で報告をさせていただきます。

協議事項等色々ありますが、ぜひ、皆様方の忌憚のないご意見、ご指導をお願いいたしまして、私の挨拶といたします。

《配布資料の確認》

《委員及び事務局自己紹介》

○石井会長

それでは、議事に入る前にお諮りします。

本日の審議会は、鎌ヶ谷市における審議会等の会議の公開に関する指針の規定により、審議会を公開することにご異議ございませんでしょうか。

【委員から「異議なし」の声あり】

○石井会長

ご異議なしと認め、本日の会議は公開することに決まりました。

また、本日の審議会の会議録は、鎌ヶ谷市における審議会等の会議の公開に関する指針及び鎌ヶ谷市情報公開条例に基づく開示対象となることについてご了承ください。

次に本日の会議録署名人を指名させていただきます。

中村委員、岩井委員よろしくお願いたします。

それでは、議題1副会長の選出についてを議題とします。

昨年度副会長をお願いしておりました廣田委員の退職に伴い、現在副会長が不在となっています。

慣例では、従来、副会長は校長会代表者をお願いしています。

この慣例に従い、副会長は校長会代表の河合委員をお願いすることでよろしいでしょうか。

【委員から「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認め、副会長は河合委員をお願いすることに決定いたしました。

本日、河合委員は公務と重なりご欠席ですが、委員の皆様より副会長に選出された場合には、副会長の職をお受けいただけるという内諾をいただいております。

それでは、次に、議題2報告事項の①五本松小学校の学級増への対応について、事務局に報告を求めます。

○事務局：市村室長補佐

五本松小学校の学級増への対応について、現在までの進捗状況についてご報告いたします。

五本松小学校の学級増への対応については、平成24年12月20日付で鎌ケ谷市教育委員会から学区審議会へ諮問し、平成26年1月9日付で答申をいただきました。

答申では、学区の見直しによる対応は困難であるため、学校選択制の見直しにより、五本松小学校へ就学する児童数を抑制する必要があるということ。鎌ケ谷市内の小中学校に通う児童生徒が、格差なく教育の機会が保障されるよう、五本松小学校においても教室の確保が重要であり、その手法については、教育委員会事務局に検討を依頼するという内容になっています。

これを受け、教育委員会では、前段にありました学校選択制の見直しについては、今年度実施分から、五本松小学校を選択できない学校として、準備を進めてまいりたいと考えています。

また、今年度策定作業を行っております平成27年度からの鎌ケ谷市総合基本計画第3次実施計画に五本松小学校の校舎増設を市が取り組む新たな施策として挙げることにいたしました。

既に、案として教育総務課より関係書類を提出しておりますが、今後は、鎌ヶ谷市全体の基本計画の中で検討され、決定されていくことになります。

これについては、今後の学区審議会の中で、経過をご報告できればと考えております。

○石井会長

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○相田委員

学区の見直しができない理由は何でしょうか。

○事務局：市村室長補佐

今回、五本松小学校の学区見直しで検討されたものとしては、北総線から北側を五本松小学校から北部小学校へ変更する案がありました。線引きとしては、中学校の学区境と一致するので地図上では出来るのではないかという意見がありましたが、そのエリアから北部小学校までの安全な通学路が確保できませんでした。

そこで、スクールバス等の検討も行いましたが、将来に向け、何年間もスクールバスを運行するには、市の財政事情等で難しいのではないか。また、スクールバスに乗り遅れた子どもをどうするのか。或いは、東日本大震災のような大きな災害が起きた時等、運行ができない状況で子ども達の移動はどうなるかということもございました。

今回は、安全な通学路が確保できないという理由で、学区の変更は困難であるとの結論に達しました。

○石井会長

よろしいでしょうか。

○相田委員

はい。

○石井会長

それでは、次に報告事項②学校選択制について事務局に報告を求めます。

○事務局：市村室長補佐

お配りいたしましたお手元の緑色のパンフレットをご覧ください。

こちらは一昨年度の学校選択制で保護者向けに配布したものです。

今年度のパンフレットは、これから作成いたしますので、本日はこちらをご覧くださいながら、学校選択制の説明をさせていただきます。

平成25年度は、鎌ヶ谷小学校を除く市内小学校8校と中学校5校で、平成26年度入学者を対象とした学校選択制を実施いたしました。

今年度は、先程お話いたしましたように、五本松小学校を児童数の増加により教室の確保が困難であるとして、鎌ヶ谷小学校同様、選択ができない学校として、学校選択制を実施する予定です。

対象は、10月31日現在鎌ヶ谷市に住所があり、平成27年度に小学校または中学校に入学する児童生徒です。

各学校の受入れ人数については、原則1学級分ということで、小学校、中学校ともに35人と考えておりますが、例年、鎌ヶ谷中学校が20人としているように、教室数の関係で、受け入れ人数を調整する場合がございます。

今後の予定としては、9月下旬頃発送する就学時健康診断の通知と併せて、小学校に入学予定児童の保護者へパンフレットをお送りいたします。

中学校入学予定者となる小学6年生の児童の保護者には、在籍している各小学校経由で子どもを通じてパンフレットの配布をいたします。

また、広報かまがやの10月1日号にも学校選択制のお知らせを掲載し、市のホームページにも10月1日から、関係説明記事を掲載する予定です。

申し込み期間は、10月15日から10月31日までです。

希望者が多く、抽選を行う場合は11月中旬頃抽選会を実施いたします。

結果の通知につきましては、12月上旬を予定しております。

パンフレットの右側に、(5)学校自由参観というのがあります。

学校選択制のお申し込みの前に、本人あるいは保護者が、学校の様子を見ることができるよう、参観の期間を設けています。

○石井会長

ただいまの件で、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

【質疑等なし】

ないようですので、次に進めます。

③児童生徒数及び学級数の現状と今後の見通しについて、事務局に報告を求めます。

○事務局：関根主幹

児童生徒数及び学級数の現状と今後の見通しについて、報告いたします。

ここでは、大きく3つの説明をいたします。

1つ目は、学級を決める基準について。2つ目は、鎌ヶ谷市内の児童生徒数の平成32年度までの推移について。最後に、実際に平成32年度までに各学校の学級数がどのように変化していくのかについてです。

では、最初に学級を決める基準についてご説明いたします。

お手元の資料、1ページをご覧ください。

学級を決める基準には、国が決める基準の標準学級と県が推し進める基準の弾力的運用があります。

国が決める基準については、(1)にありますように、小学校1年生で35人となっている他は、全て40人が基本となっています。

千葉県では、少人数学級の実現のため独自に基準を定めています。(2)にありますように、学年毎に35人あるいは38人と基準が定められています。

鎌ヶ谷市では、千葉県の弾力的な運用による学級編制を行っています。場合によっては、学年が進級するごとに学級数が変わってしまうこともあります。

(3)に特別支援学級の種類を記載していますが、鎌ヶ谷小学校他数校では、特別支援学級には属さない言語通級の指導を行っています。これは、普通学級に在籍している児童の内、上手く発音ができない等の児童に、週に1、2時間程度個別指導を行っているものです。特別学級ではありませんので、該当児童は普通学級に在籍します。ただ、この場合、指導する教室が必要となりますので、教室数を数える場合は、3ページの表のように、言語通級を行っている場合は、記載をしています。

次に、平成32年度までの児童生徒数の推移についてご説明いたします。

なぜ、平成32年度かと申しますと、現在0歳児が入学するのが、平成32年度となっています。まだ生まれていない人数は、推測が困難です。数値については、2ページに記載しています。

市内全体としては、少しずつ緩やかに微増すると推測されておりますが、ご覧のとおり学校によっては、大きく増加傾向を示している学校があります。

また、鎌ヶ谷小学校から中部小学校へは、例年35人程度の学校選択制を利用した入学がありますので、この人数については、すでに考慮してあります。

先ほどご説明いたしました学級を決める基準と、今お話しいたしました人数を兼ねて考えますと、3ページのような学級数になります。

中学校については、4ページとなっております。

普通学級に特別支援学級、そして先程示しました言語通級の数を加えたものが必要な教室数となります。

皆さんお気付きのように、鎌ヶ谷小学校と五本松小学校では、最大教室数を上回ると推測される時期があります。なお、この最大学級数は、特別教室を除き全ての部屋を普通学級として数えたらという仮定になります。例えば、少人数指導のための部屋や会議室、PTAが利用する部屋などを全部普通教室にした場合となっています。

○石井会長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

【質疑等なし】

ないようですので、次に進めます。

④市内の開発行為について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局：市村室長補佐

お手元の資料、5ページの資料4市内開発行為一覧をご覧ください。

こちらは、平成25年12月11日から平成26年7月31日までに学校教育課で開発行為等の確認ができたものについて掲載しています。

教育委員会で注視しているのは、1番の中央二丁目の開発、戸建住宅20戸です。こちらは、現在、整地を行っている状態です。

後ほど、協議事項のところでもお話させていただきますが、鎌ヶ谷小学校、鎌ヶ谷中学校の学区内の開発でありますし、今後の児童生徒数への影響が大変気になるところです。学校とも連携して、学齢児童生徒数等の確認をしていきたいと思っております。

それ以降のものですが、市内各学校区に幾つか開発行為がみられます。児童生徒数、学級数に影響が大きいと思われるような開発行為は、特に2番以降には見られません。

4番の東部小学校、第二中学校の開発行為は、1番と同じように20戸ですが、学校の使用可能な教室数にはまだ余裕がある状態です。

6ページの資料ですが、網掛けで表示されている表がございます。こちらは、開発行為として教育委員会に書類が届きましたが、児童生徒数に影響のないような、店舗、保育園、消防署工事、事務所、倉庫などの開発行為です。児童生徒数に関係のない資料ですが、開発行為は実際に出来上がってこないとなることが分らないということがありますので、事前の情報提供ということで、学区審議委員の皆様にはお知らせしています。

○石井会長

ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

【質疑等なし】

それでは、次に進めたいと思います。

議題3 協議事項に入ります。

①鎌ケ谷小学校の学級増への対応について、事務局に説明を求めます。

○事務局：市村室長補佐

鎌ケ谷小学校の学級増への対応について、説明いたします。

鎌ケ谷小学校は、児童数が市内で唯一1,000人を超えている大規模校です。学校選択制でも、制度スタート時、平成15年度に入学されたお子さんから選択できない学校となっています。さらに新鎌ケ谷地区の開発等もあり、ここ5年間の児童数は毎年1,000人を超え、横ばいを続けています。

しかし、先ほど、報告事項④市内の開発行為状況のところでもお話したように、鎌ケ谷小学校の学区内に児童数に影響が大きいと思われる開発行為が行われています。

7ページの資料5をご覧ください。

こちらは、鎌ケ谷小学校の学区内で、平成24年4月から平成26年7月までに教育委員会に報告があった開発行為の一覧です。

この中で、11番までは前回の会議までにご報告したものです。

この表の1番、2番、3番をご覧ください。こちらは販売戸数の多い富岡二丁目を含む開発行為です。それぞれ販売戸数はほぼ入居済みの状態です。

備考欄には、住民票の記録から学齢前のお子さんがどの位居住しているのか抽出したものを記載しています。3番の富岡二丁目に関しては、平成30年度、32年度については、6名の入学予定児童が確認できています。

9番の52戸ですが、その内の50戸がワンルームですので、ファミリー向けではないと言えます。残りの2戸につきましては、十分ご家族で住める面積がございますので、児童数に影響があると思います。

4番以降の開発行為につきましては、今のところ入居の確認ができていません。

この中で、気を付けなければいけないのが、10番の東中沢二丁目の36戸と12番の中央二丁目の20戸です。

鎌ケ谷小学校が販売業者に話を聞いたところ、10番については、平成27年1月か2月に入居が開始されるということです。12番については、平成

27年7月か8月頃に入居が開始される予定ですが、さらに3戸追加されるということです。この2か所だけで59戸となります。そして、販売業者からは、小学生のお子さんが居るご家庭を対象に販売を考えているというお話があったということでした。

先ほど、市内全小中学校の児童生徒数の推計のご報告をしたところですが、その中には、1番から3番の学齢前の児童については、カウントされていますが、10番、12番のこれから入居する児童については、当然のことながら、まだ把握ができていません。この後、鎌ヶ谷小学校の児童数等の推計に関して、再度ご説明をいたしますが、場合によっては、現在教育委員会が押さえている数字よりも多くの児童が鎌ヶ谷小学校に入ってくるということが十分考えられます。そうしますと、今のままの学級数で足りていくのかどうかということで、今回の協議事項として挙げさせていただきました。

8ページの資料6をご覧ください。

鎌ヶ谷小学校の児童数の推移と学級数の推移の表になります。

まず、表が3つございます。一番上の表をご覧ください。入学年度の下に「人数」とあります。平成26年度には、1年生から6年生の学年別になっていて、それぞれの人数が入っています。こちらは、平成26年5月1日現在鎌ヶ谷小学校に在籍している児童数です。

左の平成27年度から平成32年度の児童数については、平成26年5月1日現在、鎌ヶ谷小学校学区内に住民票の登録がある児童数を入学年度別に入れたものです。

その下に、「選択制予測」とあります。これは先ほどの報告事項でもお話ししましたが、選択制等により、鎌ヶ谷小学区から他の小学校へ移る児童が、ここ数年は40人程、その前は50人近くいました。徐々に人数が減っている感がありますので、ここでは、過去3年の40人ではなく35人と想定して、先程申し上げた5月1日現在の人数から35人を引いた数を選択制予測として入れています。

その選択制予測を基に、その下に書いてある35人学級の場合、38人学級の場合、そして国の標準である40人学級の場合、それぞれの教室数を算出しました。

2番目、3番目の表は、上の欄の学級数を基に、それぞれの条件に合わせて、必要な教室数が各年度の各学年で、どの位になるのか表したものです。

まず、中央の表です。こちらは、現在鎌ヶ谷市が行っております千葉県の弾力的な運用を行った場合の必要な学級数です。平成26年度は、現在の必要な学級数です。

平成29年度までは、会議室等を普通教室に替えた場合に最大限確保でき

る教室数である37学級の範囲で、何とかやっていけるとは思いますが、平成30年度以降は、教室数が足りなくなります。

下の表は、千葉県の弾力を使わずに、国の標準である小学校1年生は35人学級、それ以外の学年は40人学級で割り出した場合の学級数の表となります。

平成26年度は、標準の数字を出しておりますが、既に弾力で運用していますので、参考ということでご覧いただければと思います。

平成27年度以降、全学年の欄を見ていただくと、最大教室数37で、標準で学級編制をした場合は、おさまっていくと見ることができます。

しかし、開発行為が59戸。そして、どのご家庭にも小学生がいるとは限りませんが、逆に家庭に一人とも限りませんので、場合によっては100名近い児童が増えるということも予測しなければいけないと思っています。

このような現状を踏まえて、鎌ヶ谷小学校について今後どのように教室の確保を考えていけば良いのか検討していく必要があります。

この後、教室の確保について、学校教育課中野副主幹より説明いたします。

○事務局：中野副主幹

鎌ヶ谷小学校の学級増の対応についてお話をさせていただきます。

まず、現在の状態です。資料3ページをご覧ください。

平成26年度は、35学級が開級しております。最大が37学級ですので、あと2教室余裕があるという状況です。

9ページの資料、鎌ヶ谷小学校の校舎配置図となっておりますが、その余裕のある2教室とは、現在1階左側にある会議室と、1階右側なかよし2の隣の相談室はほぼえみ教室として、ほぼ毎日フルに稼働している教室となっております。教職員にとっては、実際のところ余裕教室はないという状態です。

しかし、来年度以降、その教室をさらに普通教室にしていかなければならないという現状があります。

さらに、1,000人を超える学校にも関わらず、ご覧のとおり理科室が1つしかない、他校にはある少人数教室がないという状況です。その部分の整備の必要もあるかと考えられます。

2ページをご覧くださいと、鎌ヶ谷小学校の児童数は、今後さらに増加していく方向です。

3ページの資料3でも分かるように、平成27年度は1クラス増、平成29年度には2クラス増、平成31年度には4クラス増が見込まれています。

そう考えますと、最大37学級という鎌ヶ谷小学校ですので、平成30年度からは、教室が足りなくなります。それを改善するには、教室を増やす必

要が出てくるかと思えます。

そのためには、9ページの校舎配置図にありますように、今使用している1階左側の学童保育室の2部屋を返還していただくことが考えられます。返還していただくためには、学童のために他の施設を考える必要もあり、現段階から準備に動かなければいけないと思われます。

合わせて先ほど話のあった開発行為の見込みの数字には、入っておりません。そのことを考慮すると、教室の確保の緊急性はさらに高まることが、予想されます。

学童保育室の返還ばかりだけではなく、別の観点から、鎌ヶ谷小学校の学区の見直しを考えていくなど、対応策を具体的に進めていく必要があるかと思われます。

○石井会長

ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、ご自由にお聞かせいただければと思います。

○岩井委員

鎌ヶ谷小学校の南門側に学童保育用の建物が建っていますよね。

○事務局：中野副主幹

10年位前には、校舎内の学童の2教室だけで十分まかなっていたのですが、その後学童に入りたいというご家庭が増えて、第一学童が校舎内、第二学童が新設建物ということで、かなり多くのお子さんが通っている状況です。

○岩井委員

校舎内の第一学童室を普通教室に使い、第二学童室でそれをまかなうことはできないのでしょうか。

○事務局：中野副主幹

第二学童室に全てのお子さんを入れることは不可能です。

○石井会長

代替えを考えなければいけないということですね。

○事務局：中野副主幹

はい、そうです。

○相田委員

教育委員会としては、国の基準の40人学級を受け入れるのでしょうか。

○事務局：関根主幹

この学区審議会の方針としても、顧慮すべき一つの方法論だとは思いますが。ただし、今、鎌ヶ谷市内の全ての学校で、少人数学級で少人数指導を推進していきまして、例えば、A小学校では、弾力的な運用を使って38人、35人の学級としてスタートしているにもかかわらず、さらに算数の時間だけ2クラスに分けて、よりきめ細やかな指導をしている実態があります。そこで、鎌ヶ谷小学校の保護者の皆様の気持ちを考えると、鎌ヶ谷小学校だけ40人で、全て授業をしていくには如何なものかと考えます。それぞれのメリット、デメリットを考えて方向性を決めていくことになると思います。

○相田委員

物理的に増設するか、学区を見直すしかない訳ですよ。

○事務局：関根主幹

そういった形のどちらが、より子ども達のためになるのかの検討に入っていくと考えられます。

○坂本委員

現場の校長としては、弾力的な運用でやっていただくのが良いと考えます。例えば、鎌ヶ谷小学校が40人学級にするならば、少人数学級を設けなければならぬのではないかと。さらに少人数学級のために1部屋、2部屋設けなければならぬのなら、今のよう弾力的な運用でやっていただくのが良い。この資料では、来年度以降も35人ぐらいが選択して中部小学校と他の学校に行くだろうという予測のもとでやっていますよね。予測に反して他の学校に希望しない場合を考えると200人位になってしまう。そのことも考慮していただきたい。

○鳥畑委員

私の子どもは五本松小学校だったのですが、人数が増える途上でしたので、年々クラスが増えていきました。ただ、学年によって人数の差があったり、途中で少人数教室ができたりして、40人ギリギリの学年があった年もあり

ました。学年によって1クラスの人数の差があるのを見ると、県の弾力的な運用の方が、子ども達にきめ細やかな指導をしていただけたと思います。

また、色々な教室が普通教室に代わっているのを見てきました。子ども達やPTA等が様々な活動をするには、場所の確保が必要だと思います。

人数が増えて、増設や増築等は金銭面で難しいとは思いますが、将来を見据え、余裕をもって活用できる建物を考えていただければ、保護者として安心できると思います。

○中村委員

初期の計画が、その場しのぎになっていて根本的な解決をしてきていない感じがします。これを抜本的にするには相当な予算を組んでいかないと間に合わない。

自治会の立場でも、時々自治会と学区の問題が出ますが、自治会そのものも地域の編制班が入り組んで来ていて難しい状況です。

資金が無いのだから、その場その場で知恵を出していくしかないのですが、何かある時は、抜本的な事を考えていくことはできないものか。

○事務局：関根主幹

先ほどの資料9ページをご覧ください。

鎌ヶ谷小学校の学級数が少しずつ増加していることから、当面は、相談室とPTA会議室の合計2か所を教室にする事の説明を事務局からいたしました。

学童保育室のご質問が先ほどありましたが、校舎内に学童保育室があるために教室の確保ができないのは、学校教育の観点からすると考えなければいけない。一時しのぎになるかもしれないが、学童保育室の管轄部署と協議をしていくことも、一つの方向性と考えますが、皆様のお考えをお聞きしたいと思います。

○事務局：眞田副参事

教育委員会としては、学童保育室を敷地内の別の場所を見つけて新しく造り、現在の保育室を教室として返還していただきたいと考えています。

それと並行して、学区の見直しがくると考えております。

差し当たり、学童保育の関係部署であるこども課と、学童保育室の工面と教室の返還の話し合いを進めていきたいと考えております。

○相田委員

教育委員会の現在の意向としては、増設、学区の見直しのどちらなのでしょうか。

○事務局：市村室長補佐

五本松小学校の学級増の対応策として、今回は校舎の増設に向けて進めているところですが、この話のスタートは、市の財政、企画サイドの意見として、まず学区の見直しが先、学区の見直しをしてもどうしても教室が不足するので建てるしかないという結論になるのであれば、増設の方向も考えられるということでした。

今回の鎌ヶ谷小学校の件も基本的な考え方は同じで、学区の見直し等教育委員会がやるべきことをやった上で、対応ができないのであれば他の方法を考えていくのが筋であろうと。

例えば、学区の見直しを考えた時に、学区の線引きをする時には、自治会の線引きも必ず確認いたします。自治会の代表の方との話し合い、PTA、学校等、色々な方々との話し合いを重ねて学区の線引きが出来あがる訳ですから時間と手間のかかる作業です。今回の鎌ヶ谷小学校の場合は、平成30年度には、足りなくなるという見通しですから、今から学区の見直しをしても思ったほど人数が動かない場合もあります。線引きは出来たとしても実際に子ども達はその地域にいない場合もあります。学区の見直しは何とか進んだとしても、学級増を抑えるだけの効果がないとなった時に、学童施設を返してくださいと持って行くには、時間がないのです。

学童保育の担当課とも内々で打ち合わせを進めていますが、その中で、仮にこの2教室分の学童保育室を明け渡すのであれば、別の所に確保し、確保した上で移動し、移動した後に普通教室として使えるための工事が入るとなると、早くとも2年。新しい建物を建てるには、設計があって建築になりますので2年はかかるそうです。学区の見直しが先にあってこれだけではだめだから学童保育室を返して欲しいと言っても、5、6年のスパンで見なければならぬので、教育委員会事務局としては、平行して進めていきたいと考えています。もちろん、学区の見直しも通学路の安全が確認でき、混乱の起かない形で学区の変更ができるのであれば、是非やっていきたいと考えているところです。

○相田委員

学区を見直す場合の自治会の対応が難しいと思いますが、自治会はどのような見解でしょうか。

○中村委員

自治会活動の中に学校とリンクするものがあります。ですから自治会を真中で切られてしまうと、多少混乱がある。出来れば同じ学区の中で自治会が存続していれば、学校も地域も良いという見地です。

自治会がそうでなければいけないという絶対的なことはありません。ただ、子ども達が地域の行事等に一带になって出られることが望ましい。

○事務局：市村室長補佐

先ほど学区の見直しの話が出たと思いますが、学区見直しの具体的な資料を次回の学区審議会までに皆様にお示しできるよう、事務局の方で準備を進めていきたいと思っています。

○石井会長

次に移りたいと思います。

①就学指定校変更許可基準について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局：関根主幹

①就学指定校変更許可基準についてご説明いたします。

お手元の資料最後のページ、資料8をご覧ください。

指定校変更の基準については、昨年度の学区審議会の最後に、今後の検討が必要な課題として挙げられていました。今後検討していくこととなりますが、一見分かりにくい面がありまして、また、学区の変更の根本の変更と絡んでくる部分もありますので、今後検討には考慮しなければならない点が多々あります。

本日は、現在の基準について確認をしておきたいと考えております。

まず、指定校とはご存じのとおり、住所を基準とした学区により通うべき学校が指定校となります。しかし、特別な理由でそれ以外の学校に通うことを指定校変更と言います。もちろん居住地は鎌ヶ谷市です。

では、特別な理由とは何か。表1をご覧ください。大きく分けると幾つかに分類できます。

一つ目は、転居です。鎌ヶ谷市では学校選択を実施していますので、基本的には入学時に学校を選べることができます。この場合、途中で引っ越した場合となります。基本的には、転校となりますが、学期の途中の場合は、学期末まで。また、最終学年の場合は、進路等の影響を鑑みまして卒業までの猶予とされています。

二つ目は、病気や身体上の理由が挙げられます。学校の施設、通学上の問

題が加味され顧慮されます。

なお、特別支援学級については、学校によって知的学級、情緒学級の有無等がありますので、特別支援学級については全く別に考えております。

また、5番目にあるように、兄弟枠と言いまして、今挙げた例によって、指定校変更を受けた兄弟について、学校がバラバラになると負担をかける事になるので、それを避けて認めているケースがあります。

最後に、教育委員会が特に認めたときとは、かなり特別な家庭の事情ですとか本人の事情に依りまして、教育委員会が検討して認めているものです。守秘義務が伴いますので、具合的な例は申し上げにくいのですが、納得していただけるケースです。

今後検討していく必要がある部分は、市民の方から、この基準をもう少し柔軟に運用できないかという要望があります。学区の範囲の問題と許可期間の問題の両面があります。

要望として多い例は、道1本違うだけで、遠い学校に行かなければならない。何とかならないか。具体的な検討につきましては、今後深めていきたいと思いますが、これらの基準を市民の方々のためになるような柔軟で、かつ明確な方策が考えられないか検討していきたいと思っております。

○石井会長

ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

【質疑等なし】

それでは、議事を終了いたします。

8. 会議録署名人の署名

以上、会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成26年10月10日

氏名 中村 弘 ⑩

氏名 岩井 喜和子 ⑩